

令和元年8月30日

令和2年度の財政投融资計画要求書

(機関名：物流生産性向上のための機関)

1. 令和2年度の財政投融资計画要求額

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	5	—	5	皆増
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5	—	5	皆増

2. 財政投融资計画残高

(単位：億円、%)

区 分	令和2年度末 残高(見込)	令和元年度末 残高(見込)	対前年度比	
			金額	伸率
(1)財政融資	5	—	5	皆増
(2)産業投資	—	—	—	—
うち 出 資	—	—	—	—
うち 融 資	—	—	—	—
(3)政府保証	—	—	—	—
うち 国内債	—	—	—	—
うち 外 債	—	—	—	—
うち 外貨借入金	—	—	—	—
合 計	5	—	5	皆増

### 3. 事業計画及び資金計画

#### 事業計画

(単位：億円)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画の合計額	5	—	5
(内訳) 支援対象団体への融資	5	—	5

#### 資金計画

(単位：億円)

区 分	令和2年度 要 求 額	令和元年度 計 画 額	増 減
事業計画実施に必要な資金の合計額	5	—	5
(財源) 財政投融資	5	—	5
財政融資	5	—	5
産業投資	—	—	—
政府保証	—	—	—
自己資金等	—	—	—

## 財政投融資を要求するに当たっての基本的考え方

(機関名：物流生産性向上のための機関)

### <官民の役割分担・リスク分担>

1. 政策目的の実現に必要な範囲内で、金融・資本市場に関与するに際し、官民の適切な役割分担がなされているか。

物流施設は20～30年程度の投資回収期間が必要とされており、民間分野だけでは十分な資金調達が困難である。

このため、官民の適切な役割分担の下で、物流施設の新設、更新、機能強化等において現下の低金利状況を活用し、民間では担えない長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずることが適当である。

また、政策執行の効率化の観点から、既存の財投機関を活用する方向で検討している。

2. 官民が適切にリスク分担し、民間企業のモラルハザードを防止しつつ、適度な支援を行っているか。

物流施設は20～30年程度の投資回収期間が必要とされており、民間分野だけでは十分な資金調達が困難である。支援にあたっては、民間金融機関との協調融資を求めることにより民間による審査機能が確保されるとともに、財投機関からの貸付にあたっては、対象土地・建築物に抵当権を設定することにより、民間企業のモラルハザードの防止を念頭に置いた適切な支援を行うこととしている。

また、民間金融機関による協調融資を前提とすることで、民間において相応のリスクを負担することとしている。

### <対象事業の重点化・効率化>

3. 「民間にできることは民間に委ねる」という民業補完性を確保する観点から、対象事業の重点化や効率化をどのように図っているか。

物流施設の全てを対象とするのではなく、物流総合効率化法に基づき国が認定した計画に関するものに対象を限定することで、真に支援が必要なものに重点化・効率化を図っている。

### <財投計画の運用状況等の反映>

4. 財投編成におけるPDCAサイクルを強化する観点から、財投計画の運用状況を財政投融資の要求内容にどのように反映しているか。

令和2年度業務開始予定のため、該当なし。

## 成長戦略等に盛り込まれた事項について

(機関名：物流生産性向上のための機関)

「経済財政運営と改革の基本方針2019」及び「成長戦略実行計画・成長戦略フォローアップ・令和元年度革新的事業活動に関する実行計画」に盛り込まれた事項に関する要求内容

「経済財政運営と改革の基本方針2019」

第2章

5. 重要課題への取組

(2) 科学技術・イノベーションと投資の推進

② 成長力を強化し支える公的投資の推進

成長力を強化し支える社会資本整備を戦略的に重点化し、安定的・持続的な公共投資を推進する。国際競争力強化等の基盤となる、大都市圏環状道路、国際戦略港湾、国際拠点空港※等を整備する。その際、現下の低金利状況も活用する。

(略)

※現下の低金利状況も活用し、これに加え、空港アクセス等の都市鉄道、物流施設等の早期整備を図る。

財政融資を活用して物流施設の整備を進めることは、物流効率化に寄与し、国際競争力強化等の基盤となることから、これらの事項に示された方向性に合致するものである。

## 財政投融資の要求に伴う政策評価（基本的事項）

（機関名：物流生産性向上のための機関）

### 1. 政策的必要性

人口減少、少子高齢化の進展に伴い、我が国の物流分野においては、トラックドライバーの高齢化や労働者不足といった課題が顕在化してきており、今後、現場を支える労働力にさらに影響が生じる恐れがある。また、頻発する災害や地球環境問題への対応も必要となっており、今後、我が国の経済成長と国民生活を支えるインフラである物流がその機能を持続的に発揮するためには、各企業単位での努力だけにとどまらず、企業の垣根を越えた協力による物流効率化が必要不可欠である。

今後、サプライチェーン全体の労働生産性をさらに向上させるためには、物流施設の新設、更新、機能強化等が必要となるほか、トラックドライバー不足が進む中、長距離輸送に対応した中継拠点等の拠点整備が必要となる。

そこで、物流施設の新設、更新、機能強化等において現下の低金利状況を活用した長期かつ安定的な資金調達を可能とする措置を講ずることが適当である。

### 2. 民業補完性

輸送の合理化や省人化、環境負荷の低減等、政策的意義の大きい物流施設に対して、民間金融機関では対応が難しい20年固定金利の融資を提供することにより、投資回収期間の長い施設の整備の促進を図るものである。

また、財投機関からの貸付額を総事業費の50%以下に限定するとともに、民間金融機関との協調融資を前提とすることで、民間の参画機会も十分に確保する。

### 3. 有効性

物流施設の整備については、従来から物流総合効率化法に基づく計画認定等により支援してきたが、長期的な収益性と償還確実性が期待できるものは、民間金融機関との協調した財政融資による支援を行うことで、資金ニーズへの対応を図りながら、物流施設の新設、更新、機能強化等を更に効果的に進めることが可能となる。

### 4. その他

物流総合効率化法の枠組を活用し、長期的な収益性が見込まれる事業を対象とすることにより、当該事業により安定的な賃料収入を獲得することが期待できるため、償還確実性は高いと見込まれる。

## 30年度決算に対する評価

(機関名：物流生産性向上のための機関)

### 1. 決算についての総合的な評価

令和2年度業務開始予定のため、該当なし。

### 2. 決算の状況

#### (1) 資産・負債・資本の状況

令和2年度業務開始予定のため、該当なし。

#### (2) 費用・収益の状況

令和2年度業務開始予定のため、該当なし。